

福岡女子大学教職課程の自己点検・評価項目（2024年度）

大項目	レベル	中項目	観点	小項目（確認作業内容）	担当者	評価		
1 教育理念・学修目標	大学全体	教員養成の理念及び当該理念を達成するための学修目標の策定状況	具体的かつ明確な形で設定されているか。	1-1 教育理念に変更はないか。	学部長 研究科長 教務	A		
				1-2 学修目標に変更はないか。		A		
	大学全体	教員養成の理念及び当該理念を達成するためのPDCAサイクルの状況	学生や採用権者の意見の考慮や、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか。 一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や、自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか。	1-3 <u>福岡県、福岡市、北九州市の教員採用候補者選考試験の動向を把握しているか。</u>	教務	A		
				1-4 <u>教職課程を履修している一人一人の学生の学修成果を4年次4Qの教職実践演習時に把握しているか。</u>			教職課程 担当教員	A
2 授業科目・教育課程の編成実施	大学全体	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業を含む。）、模擬授業用の教室、関連する図書などが整備されているか。	2-1 現在の整備状況に対する意見や要望を受けて改善点はないか。	教務	A		
	学科等	教育課程（カリキュラム）の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか。	2-2 学修成果を点検・評価した結果、教育課程の充実・見直しが必要か。	学科長 研究科長	A		
	授業科目	個々の授業科目の到達目標を達成するためのPDCAサイクルの状況	法令、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか。 教員養成の理念及び当該理念を達成するための学修目標と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、授業計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか。 授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか。	2-3 <u>法令等の改正等について、迅速かつ正確に把握しているか。</u>	教務	A		
				2-4 学修目標と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標などがシラバスに記載されているか。			学科長 研究科長 教職課程 担当教員	B
				2-5 多様な学びをもたらす工夫がシラバスに記載されているか。			学科長 研究科長 教職課程 担当教員	B

	授業科目	教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習(学校体験活動を含む。)は、事前・事後指導を含め、大学の主体的な関与のもとで適切に行われているか。	2-6 授業科目等の実施と事務処理等の連携は適切に行われているか。	教務	A
3 学修成果の把握・可視化	大学全体	成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか。	3-1 到達目標の達成水準により成績評価がなされていることが周知されているか。	教務	A
			教員養成の目標の達成状況を明らかにするための確認指標が適切に設定されており、教職実践演習に向けて「履修カルテ」を適切に活用できているか。	3-2 目標到達の確認指標を示して「履修カルテ」を活用しているか。	教職課程担当教員	A
	授業科目	成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか。	3-3 成績評価に関する疑義に対して適切に対応することができているか。	教務	A
4 教職員組織	大学全体	教員の配置状況	教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか。	4-1 専任教員に異動があったか。	教務	A
	大学全体	職員の配置状況	教職課程を適切に実施するために事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか。	4-2 配置された職員数で適切であるか。	教務	B
	大学全体	FD・SDの実施状況	教科専門の授業科目の担当教員や実務家教員も含め、教員養成の理念及び当該理念を達成するための学修目標への理解をはじめ、教職課程を担う教員として望ましい資質能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容が実施できているか、実際に参加が確保できているか。	<u>4-3 確実かつ適切にFD・SDを実施しているか。</u>	教務	A
5 情報公表	大学全体	法令に定められた情報公表の状況	学校教育法施行規則第172条の2の関連部分及び教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行われているか。	5-1 わかりやすく適切な情報公表が行われているか。	教務	A

	大学全体	学修成果に関する情報公表の状況	必要な資質能力を備えた学生を大学が育成できているかを、エビデンスとともに説明できるか。	5-2 1年次から4年次までの主要教職科目の履修者数の推移を把握しているか。	教務	A
	大学全体	教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータを示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の結果を公表することができているか。	5-3 自己点検・評価の結果をわかりやすくHP上で公表しているか。	教務	A
6 教職指導(学生の受け入れ・学生支援)	大学全体	教職課程の履修を希望する学生に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供ができているか。教員養成の理念に照らして適切に学生を受け入れているか。	6-1 入学時のオリエンテーションで情報提供を行っているか。1年次4Qの「教職概論」で履修案内を行っているか。	教務 教職課程 担当教員	A
	大学全体	学生に対する指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような履修指導を行っているか。	6-2 教職課程を履修している学生からの各種相談に適切に対応しているか。	教務 教職課程 担当教員	A
			学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が構築されているか。	6-3 キャリア支援において学生のニーズに応じた指導を行っているか。	教務 教職課程 担当教員	A
7 関係機関等との連携	大学全体	教育委員会・各学校法人・教育実習校との連携・交流の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、教育課程や学生指導の充実につなげることができているか。	7-1 関係機関等との連携・交流において事務担当職員と教職課程担当教員が協力して対応しているか。	教務 教職課程 担当教員	A
			教育実習を実施する学校と連携を図り、実習の適切な実施につなげることができているか。学校体験活動や学習指導員活動など、学校現場で体験活動を行う機会を積極的に提供できているか。	7-2 教育実習校との連携に問題点はなかったか。学生サポーターなどの案内について周知しているか。	教務	A
	大学全体	学外の多様な人材の活用状況	学内外の諸機関との連携のもと、教育課程を充実させるために学外の多様な人材をゲストスピーカー等として活用することができているか。	7-3 多様なゲストスピーカー等が登場するイベント等への参加を促しているか。	教務	A

※ 評語については、A、B、Cの3種類とし、Aは「改善の必要無」、Bは「改善検討の必要有」、Cは「至急改善の必要有」を意味する。

※ 評価がBとCの場合の「改善計画書」の様式については、別に定める。

※ 小項目(確認作業内容)のうち、下線を付したものについては、それぞれに様式を定めて概要を記録しておくこととする。

※ 担当者欄の「教務」は「教務企画センター」を意味する。

1-3 福岡県、福岡市、北九州市の教員採用候補者選考試験の動向を把握しているか

福岡県教育委員会	福岡市教育委員会	北九州市教育委員会
<p>福岡県教育委員会は、2025年度に実施する福岡県公立学校教員採用候補者選考試験において、前年度からの改善事項として以下の変更点を公表している。</p> <p>1 教職等経験者特例の拡充（県内の国公立に限らず、国公立・私立を問わない、必要勤務年数の見直し）</p> <p>2 元正規教員特別選考の拡充（「元県内正規教員特別選考」から改称、県内の国公立に限らず、国公立・私立を問わない、必要勤務年数の見直し）</p> <p>3 小学校教員の2次試験における試験項目の変更（試験区分：小学校教員（一般）の2次試験において試験項目「英会話実技」を廃止）</p>	<p>福岡市教育委員会は、2025年度に実施する福岡市立学校教員採用候補者選考試験において、前年度からの改善事項として以下の変更点を公表している。</p> <p>1 併願制度の導入（採用区分：小学校教諭、中学校教諭、小学部・中学部の特別支援学校教諭）</p> <p>2 第1次試験の優遇措置の拡大（教育支援員、わいわい広場「プレイワーカー」を追加）</p> <p>3 奨学金返還支援事業の開始（対象者：特別支援学校教諭免許状を保有する採用者）</p>	<p>北九州市教育委員会は、2025年度に実施する北九州市公立学校教員採用候補者選考試験において、前年度からの改善事項として以下の変更点を公表している。</p> <p>1 奨学金返還支援事業の開始（「北九州市フレッシュティーチャー奨学金返還支援」、対象者：北九州市公立学校教員採用候補者選考試験に初めて合格し、採用後3年以上、公立学校に教諭として勤務する意思がある者）</p>

1-4 教職課程を履修している一人一人の学生の学修成果と進路を（4Qの教職実践演習時に）把握しているか（中・高／栄養 人）

履修者数（中・高／栄養）	学修成果の自己評価	学修成果を進路先で活かす期待
12/14	成果があった 10/10 どちらでもない 0/0 成果がなかった 0/0	期待がある 9/7 どちらでもない 1/3 期待がない 0/0

福岡女子大学教職課程の自己点検・評価項目 1-4 に関する調査

対象者

	国語	英語	理科	栄養
中一種	4	4	2	14
高一種	4	4	4	

※理由については別紙に記載

2. 教職課程を履修して学修成果があったと思いますか
20件の回答

● 成果があった
● どちらでもない
● 成果がなかった

4. 学修成果を進路先で活かす期待がありますか
20件の回答

● 期待がある
● どちらでもない
● 期待がない

2-3 法令等の改正等について、迅速かつ正確に把握しているか 法令、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応

法令、学習指導要領及びコアカリキュラムの改正等	それへの対応
教育職員免許法施行規則に係る解釈の一部変更について (施行規則第4条表備考第1号・第2号、第5条表設備第1号)	学力に関する証明書の作成にあたっては、文部科学省 HP に掲載の様式例に沿って作成する。【本学該当教科：中一種免（理科）】
「優れた教師人材の確保に向けた奨学金の返還支援の在り方について議論のまとめ」 (令和6年3月19日中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会)を踏まえた教師になった者に対する奨学金返還支援に関する周知等について(通知)	当該制度を利用できるよう、博士前期課程において以下の科目を新設。 【教科】事前・事後指導(専修):1単位、教育実習(専修):1単位 【栄養】栄養教諭事前・事後指導(専修):1単位、栄養教諭教育実習(専修):1単位
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う介護等体験の実施における特例措置の終了について	次年度より代替え措置は行わず、コロナ前の介護等体験とする。

4-3 確実かつ適切にFD・SDを実施しているか

実施したFD・SDの概要	参加者数
現場から求められる教職課程のあり方(講師:近藤圭太氏(福岡県立香住丘高等学校の教諭))	52

5-2 1年次から4年次までの主要教職科目の履修者数の推移を把握しているか

1年次(教職概論)の履修者数	2年次(教育心理学)の履修者数	3年次(教育原理)の履修者数	4年次(教職実践演習)の履修者数
20	23	25	26

改善計画書

小項目番号	評価	改善を必要とする点	改善策
2-4	B	「教育行政学」「道徳理論と指導法」「特別活動の指導法」のシラバスの記載が不十分(「授業計画」欄)。	授業計画の各回の内容が明確にわかるように記載する。
2-5	B	「特別支援教育」「教育行政学」「総合的な学習の時間の指導法」のシラバスの記載が不十分(「アクティブラーニングの要素を取り入れている」欄)。	多様な学びをもたらす工夫を記載し、アクティブラーニングの要素を取り入れている欄にチェックを入れる。
2-5	B	学部科目において、多様な学びの工夫がシラバスで記載されているが、アクティブラーニングにチェックしていない。 専修の指定科目において、多様な学びの工夫はなされていることがシラバス上確認できない科目もみられる。	この授業の特色の欄に、多様な学びを通して到達目標が達成されることがわかるように記述することや、アクティブラーニング要素を含むにチェックをすることを検討してもらう。
4-2	B	専門性が高い業務に従事するため、兼務ではなく、専従にすべきである。 また、担当を1名ではなく複数名置くべきである。	兼務になった経緯及び理由を検証し、専従への可能性を拓くとともに、担当職員の増員を要請する。

※ 改善計画書は、評価がBとCの小項目について作成する。Bは「改善検討の必要有」、Cは「至急改善の必要有」を意味する。